

組合員 御中

沖縄県自動車車体整備協同組合
理事長 與那嶺 盛光
TEL (098) 988-0409
FAX (098) 988-0509

車体整備士(二養) 講習会案内

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、車体整備士講習会が開講致します。車体整備資格は、国家資格です。

自動車整備士になるためには、一定の実務経験後や自動車整備士の養成学校・施設終了後に登録学科試験に合格する必要があります。また、車体整備士は、電子制御装置整備の工員として認められています。

(※車体整備士2人以上で優良認定整備事業(特認1・2種整備工場)認定が受けられます。)

※本講習会を開講するにあたり15名以上の受講希望者の方が必要となります。

是非、多くの組合員の皆様方がご受講されますようよろしくお願い致します。

記

1. 講習会の種類 自動車車体整備士実技免除講習
2. 講習会期間 令和4年10月～令和5年1月予定(登録試験 令和5年3月26日)
上記期間中114時間程度のカリキュラムです。
3. 講習料 88,000円(税込)
 <<内訳 66,000円(受講料) + 22,000円(テキスト代・講習・試験申請書込)>>
4. 講習場所 学科 自動車整備振興会 / 車体組合
 実技 株浦添自動車サービス

受講申込 1・受講します (免除資格(24H) 2級 / (18H) 3級)

御社名 ()

TEL ()

受講者名 ()

携帯電話 ()

《8月31日(水)までに組合事務局 FAX (098-988-0509) 返信ください》